

『三重』の由来に関する誤解（「日本武尊の三重のまがり」伝説）を正す

県名の由来

最近、テレビのクイズ番組で三重県の県名の由来が問題となり、『古事記』に記される日本武尊の「三重のまがり」という伝説によるということが正解とされた。これについて一般の方から「おかしいのではないか」との問い合わせがあった。

県名の由来は、三重郡四日市町（現四日市市）に県庁が置かれたことによる。1871（明治4）年の第2次廃藩置県で、現県域は安濃津県と度会県となった。現県域の北半分を管轄した安濃津県の県庁は、津大門に置かれたが、初代安濃津県参事（知事に相当）の丹羽賢は、72年2月に四日市への県庁移転願を大蔵省に提出した。津は地理的に不便で、四日市の方が交通や郵便などの便が良いことを理由に挙げている。

この資料は国立公文書館所蔵の公文録に収められている。それによると「郡名ヲ其儘相用^{そのまま}三重県ト被改候様仕度」とし、県庁所在地の郡名を用いて三重県に改称してほしいと明記されている。また、県が所蔵する「三重県行政文書」の中の『三重県史稿』でも同様の内容が記されている。

3月には太政官布告第85号で安濃津県を三重県と改称し、県庁を四日市に置くことが定められた。廃藩置県の時など当初の県名は、県庁所在地の郡名を使うのが一般的だった。四日市に置かれた県庁は、廃藩置県までの度会県出張所を充てていた。今の四日市市立中部西小学校の場所だ。

しかし、丹羽の後任として県参事となった岩村定高は、四日市の県庁が手狭で職員の宿所にも窮したことから安濃津への再移転を願い出た。この時、県名のことには触れていない。73年8月に政府から移庁が認められ、同年12月に津への移転が完了したが、県名はそのままだった。全国で県の統廃合が進む中、県名と県庁所在地の郡名が一致しなくなる事例が出てきており、三重県内からも改称の要望が中央に出されたが、認められなかった。



四日市への県庁移転
の記述部分



『三重県史稿』表紙

県名の由来がいつから『古事記』と結びついたのか。分かる限りでは1918（大正7）年に弘道閣発行の『三重県史』で、日本武尊の伝承を村名や郡名とともに県名の由来としている。また、64年に県が発行した『三重県史』でも、古事記の伝承が三重県の名の起りに関わるとの記述がある。近年の書籍では県庁所在地の郡名を由来と記しているものの、依然として誤解がある。現在、編さんを進めている『三重県史』通史編近現代では、県名の由来を正しく記述して周知していきたい。

（服部久士）